

令和7年度第3回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時：令和7年12月23日（火）17:00～19:00

場所：仙台市役所本庁舎8階 第1委員会室

出席：氏家靖浩委員（会長）、本図愛実委員（副会長）、石川由紀委員、大曾根学委員
(欠席：村松敦子委員)

議事要旨

1 開会

2 会議の公開・非公開の決定、署名委員の指名

本日の議事について、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱に従い、委員、事務局了解のうえ、公開とすることとした。議事録への署名は氏家会長と本図副会長で行うこととした。

3 議事

（1）仙台市におけるいじめの状況について

○氏家会長

それでは議事に入ります。10月29日に、令和6年度の児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果が公表されました。仙台市のいじめ認知件数などの状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（教育相談課長）

資料1に基づき説明

○氏家会長

ありがとうございました。委員の皆様から、何かお気づきの点がありましたらご意見いただきたいと思います。

○本図副会長

資料1、2ページの分析・評価の下から2行目で「仙台市が独自に行ういじめに関するアンケート調査の手法変更が影響した可能性」という記載がありますが、どのようにアンケート調査の手法を変更したのかという補足をしていただけたらと思います。

○事務局（教育相談課長）

令和6年度に仙台市いじめアンケートの調査手法を、以前の紙面でのアンケートからGoogleフォームでの回答に変更したところでございます。アンケート項目自体に変更はありませんが、Googleフォームに変えたことに伴い、個人情報の観点から、例えば、自由記述で誰々からいじめられているなどということが書けないという制限がありました。また、いじめの定義については記載したものの、冷やかし・からかいといった具体的ないじめの態様について例示しなかったため、もしかすると、そのあたりが結果に影響しているかもしれませんと捉えています。令和7年度もGoogleフォームでアンケート調査をしておりますが、いじめの態様も例示し実施したところです。

○氏家会長

ありがとうございました。以前この会議において、GIGAスクール構想が浸透しているのであれば、それを使えないかということが話題として挙がったことがあったかと思います。その時点では、仙台市全体の調査等の個人情報保護に関して、当時は全市的にクラウドを使うことがまだ解禁されておらず、紙ベースでやらなくてはいけないという結論になったと記憶しています。要は、こどもたちがSOSを出しやすければどちらでもいいと思います。そういうツールがあるからといって、こどもたちもSOSを100%出せるわけではないとは思います。昨年度は具体的な例示を記載しなかった影響が若干あったのかもしれません、こどもたちがGoogleフォームでのアンケートにあつという間に慣れてくるのであれば、それはそれで良いのかなと思います。教職員の方々が忙殺されないようにしながら、少しでも多くのこどもたちのSOSを拾い上げられることが重要です。どのようにすれば、こどもたちもSOSを出しやすくなるのか、研究はしてほしいと思います。もし影響がないというのであれば、紙よりGoogleフォームの方が利便性はあるのかもしれません。どうしてもそちらは苦手というお子さんがいた時にどうするかというのも、バックアップの体制として整えることは重要だと思います。

○事務局（学校教育支援部長）

少し補足させていただきます。以前、この会議で教職員の業務負担の軽減という観点もあって、デジタル技術を活用できないかというご提言をいただきました。今の段階ではGoogleフォームを利用しておらず、セキュリティの関係で個人情報を書けない状況になっていますが、今後はLogoフォームという新しいシステムで、セキュリティも万全な状態でアンケートができるような仕組みの検討を進めています。おそらく来年度から、個人情報を書けるようになって、セキュリティもしっかりした体制で行うことができると思っております。紙からGoogleフォームに回答方法を変更したというのは、教職員の業務負担の軽減、あとは何よりもいじめ対応の迅速化ということもあって、昨年度やってみたところでございます。実際に複数の学校にヒアリングを行ったところ、アンケートの手法変更によって回答率が変わったかというと、そうでもないようで、従来の紙のときと同じように回答していただいていることがわかりました。ただ、いじめがあったか・なかったかを判断する材料について、紙の時よりも、書くものが少なかったということが影響したのではないかと考えております。今年度、そのあたりを改善し、来年度以降、数

字を見ながら改善できるところは改善して、こどもたちの声を拾いやすい環境を作っていくたいと考えております。

○氏家会長

ありがとうございます。石川委員から何かございますか。

○石川委員

Google フォームは、現場として非常にありがたいです。今までだと紙を集めて、誰が出しているか出してないかを全部チェックして、その日の朝に関係者全員が集まって確認し、優先順位をつけて対応するという流れがありましたが、デジタルになりましたので、誰が出している・出しているないも一目瞭然です。実際に対応する時も、すぐに対応できるといったところも、学校としてはありがたいと思っています。やはり、実際に対応したり、丁寧にお話を聞いたりするところに時間を使いたいと思っています。それから、資料1の7ページ、いじめられた児童生徒の相談の状況のところで、表の6-1と6-2ですが、こどもたちはかなりSNSを使っているので、電話相談よりもメールなどで相談しているのかなと思っていましたが、リアルな対応を求めているということが見て取れると思いました。こどもにリアルな人が対応するところは大事だと思います。中学校では、学級担任以外の教職員に相談したという回答割合が、小学校に比べると高くなっています。教科担任制や部活動で、自分が関わる教職員の中で誰をチョイスするかといった選択肢が広がっていて、その子に合った教職員をその子が選んでいるところが伺えるので、そういったところは少し小学校でも広げていけばいいかなと感じたところです。

○氏家会長

悪い方向には行ってないのだろうということが実感できる調査結果ではないかと思いますし、デジタルになることによって、生身の教職員の対応が失われるのではなく、むしろ相談の方は生身の教職員のありがたさや重要性がかえって際立つようになったのかと思います。児童生徒から見たら、こういう時はあの教職員だというふうに選べるような雰囲気や、その教職員に限らず、学校を応援してくれるいろいろな人の中で、この教職員には言えないけども、あの人にだったらSOSを出せるみたいなところで、デジタル化の進展によって人の強さ、人の重要性も浮き彫りになっているのではないかと石川委員の話も聞いて思った次第です。

(2) いじめ防止等施策の検証について

○氏家会長

前回の会議において、こどもからのSOSを受信しやすい環境づくり、児童館など学校外の関係機関との連携について現場の声を確認したうえで、取組の効果や課題について検証することになり、10月下旬から11月中旬にかけて、各委員に児童館関係職員や学校教職員へのヒアリングを実施していただきました。ヒアリングの概要は資料2-1、2-2に整理しております。事務局から、この資料についてご説明をお願いいたします。

○事務局（いじめ対策推進課長）

資料2-1、2-2に基づき説明

○氏家会長

ありがとうございました。ここからは、各委員からもご意見を頂戴したいと思います。今年度の会議では、学校の現場に足を踏み入れる必要性がある、あるいは様々な意味でこどもと関わっている方々との連携状況について生の声を聞きたいという流れになっていました。まずは、こどもからのSOSを受信しやすい環境づくりになっているかということであり、学校において、児童生徒はアンケートに答えるだけではなく、対人関係でいろいろな困難があるとか、本当は誰かにSOSを出したいのだけども、どこに出していいのか悩んでいるみたいなところについて、どのように察知してあげるかということもあるかと思います。対立構造がいつもあるとは限らないので、誰かと喧嘩したことだけがいじめのすべてではなくて、自分自身が集団の中にうまく入ることができないというようなものも、こども自身はすごく辛く考えている時があるのではないかと思います。こどもからのSOSを受信しやすい環境づくりが成り立っているか、そのための視点というのを、まずは1番目のテーマとしておきたいと思います。そのうえで、学校と学校外の関係機関との連携ができているかということを2番目のテーマにしたいと思います。この2つのテーマについて整理するため、まずは、各委員からいろいろ感じたことをご報告いただきたいと思います。こどもからのSOSを受信する環境づくりというところと、学校と学校外との関係機関との連携という2つの柱があるということも意識しながらご報告していただけると、まとめの方もスムーズにいくと思います。まずは大曾根委員からお願ひします。

○大曾根委員

私は中学校2校を訪問しました。両校共通して、定期的なアンケートの実施や、担任教職員によるやり取り帳を日常的に活用し、児童生徒の変化を見逃さない工夫がなされている点は、非常にすばらしい取組だと感じました。一方で、アンケートの実施回数の多さや、やり取り帳の記入・確認・返信を含めると、教職員の皆様の負担は相当大きいものになっているとも感じております。

デジタル化は有効な工夫の一つではありますが、手書きならではの表現の揺らぎや、消しゴムの跡から読み取れる心理的な変化など、アナログの良さも確かに存在します。設問の工夫や体制面での工夫といった課題はあるものの、得られるメリットは非常に大きく、教職員の皆様のご尽力に感謝申し上げるとともに、ぜひ今後も継続していただきたい取組だと考えています。

また、保護者・地域住民の立場で考えると、保護者が学校に過度な期待を寄せてしまい、その姿勢を見たこどもが、トラブルが生じた際に何でも学校の責任にするなど、他責的な傾向を強めてしまうケースも少なからずあると感じました。保護者や地域住民が気づいたことをすべて学校に委ねるのではなく、学校では把握しにくいSNS上の問題なども含め、家庭教育や社会教育全体で未然防止や早期対応を支えていく視点が重要だと思います。

第三の居場所を確保することで、こどもを見守る視点が増え、気づきの機会も広がります。資料1の7ページにある、小学校でいじめを受けた児童の相談先として「その他の人（地域の人など）」が増加している点も、注目すべきだと考えます。保護者や教職員以外にも相談できる相手や、

気づくきっかけを増やし、関係機関が連携していじめの防止や解決につなげていく仕組みが重要です。多様な居場所と支援の輪を通じて、いじめの発見率と解消率を高める好循環を構築していくことを期待しています。

○氏家会長

ありがとうございました。次に、石川委員からお願ひいたします。

○石川委員

児童館の方のヒアリングに参加させていただきました。児童館の大人としての立場と、教職員としての立場が違うというところは、お話を直接伺って分かったところです。どうしても教職員は、子どもの前にきちんと立って、公務員としてこうあるべきみたいなものがあるので、身近な子どもに対して、大人のモデルみたいなものを一つ示すところがあると思って、ずっとやってきました。児童館の方はそういう大人のモデルを見せるというよりは、近くにいる人とか、斜めの関係とおっしゃっていましたが、そういったところを見せるという関わり方をしているのが、学校とちょっと違うと感じたところです。どちらが良い悪いとかではなくて、子どもが選べるいろいろな選択肢の一つとして、教職員でもいいし、児童館の職員でもいいし、先輩として子どもの話をきちんと聞いてくれる存在があることが、子どもたちの成長には必要だというのが全体を通して感じたところです。また、学校としては、Google フォームのアンケートだけでなく、紙のアンケートもやっているところが多くて、本校もやっていますが、紙でも Google でもアンケートがあれば、子どもたちは書いてみるか、何か出してみるかという気持ちになると思います。アンケートっていうのは、アクションを自分から起こすわけではないけれども、訴えてみたいとかお話ししてみたいという場合に非常に有効だと考えております。困ったら自分から相談してほしいところに声を掛けることがよくありますが、学校にはいろいろな子どもがいるので、静かに困っている子も必ずいると思います。静かに困っている子でも何かあったら言ってねというメッセージを伝えるという点でも、アンケートは非常にいいかなと考えております。実際現場で子どもに関わってみると、SOS ももちろんあるのですけれども、もう一つあるのは、人との関わりの中で、自分が思ったような展開にならなかったり、なかなか折り合いがつけられないといった、人との関わり方で悩んだり、どうしたらいいのかと迷ったりするところがあると思います。自分の中では、いじめられたとか、嫌なことをされたという認知になって、それをもとにいじめの認知件数が多い・少ないということになるのかもしれません、そういうところで人と調整を図っていくとか、それを教職員などいろいろな人に相談することで、ものの見方とか考え方を広げるとか、子どもたちが SOS を発信しやすい環境づくりはいろいろやっていると思います。それをもとに、どういうふうに子どもを育てていきたいのかというところをやっていくことで、教職員たちも子どもたちへの関わり方の姿勢が変わってくるのではないかと感じています。異学年で関わるのがいいというお話もあるのですけれども、それもおそらく他の学年と関わるから、関わり方がわかつていいっていうよりは、いろいろな人がいて自分が通ってきた道もあるし、これから行くであろう、そういう先輩を見ながら、自分の考え方や人との関わり方について広く視点を持ってみると言ったところで、異学年交流が効果を出していると私は見て取りました。

○氏家会長

ありがとうございます。次に、本団副会長からお願ひします。

○本団副会長

まず学校の方について、大曾根委員と石川委員がおっしゃったことに、全くそのとおりだと思っていまして、それに2点追加したいと思います。私の訪問した小学校では、近隣の小学校とも連携をとって、前の校長先生が始めた異学年交流がいい取組だということで継続し、縦と横で展開されていることはすばらしいと思いました。もう1点は、中学校で聞いたお話の中で、レアケースに学校があまりにも振り回されているというのが印象に残りました。学校のエネルギーが過剰な要求だけに行かないように、もっと他の子たちにも全体的にエネルギーが行くように、そういうところもどうしていけばいいのかなと思いました。そこは委員の皆様や会長とも問題共有をさせていただきたいと考えておりました。あと、児童館の方は改めて地域の機関として、大事な機関だということを再認識しました。今回選んでいただいた児童館の運営団体が、独自性を出しながらきちんと運営していることがよくわかりました。それから、私が訪問した小学校や中学校に紐づいている児童館でも同じような様子が見受けられましたが、今後、提言をまとめていくにあたって、仙台市の児童館全体ということをどう捉えたらいいのかという疑問はあり、また皆様と考えていけたらと思います。今回、学校、児童館の運営団体、学校に紐づいている地域の児童館という三者の視点で見せていただきましたが、児童館等でのいじめについて、学校も関わって対応していくべきだということが仙台市いじめ防止基本方針の32ページに記載されています。基本方針に書かれている児童館での在り方みたいなところに、もう一度みんなでどこまで何をするべきなのか確認をしたうえで、今後の提言のまとめの議論ができるといいかなと思いました。ここは蛇足になるのですが、改めて、仙台市のいじめ防止基本方針を見ていると、ちょっと読みにくいかなというところがございまして、最初に作ったものにいろいろな要素を追加して作ってきたからではないかという気がしました。今年度当初にも改正があったわけですが、いじめ防止対策推進法が制定された後、平成26年に仙台市いじめ防止基本方針を策定し、作ってからかなりの年月が経っています。仙台市の教職員たちがこれを読むのに非常に時間がかかるという話を聞きました。この基本方針をもとにマニュアルも作られていて、マニュアルの方を読めばいいというのはあるのですけど、急ぐわけではありませんが、今後、みんなが絶対読むものにバージョンアップしていく時期なのかなというのは、今回ことで感じた次第でした。

○氏家会長

ありがとうございます。本団副会長の今おっしゃったことには、確認も含めてということになりますけど、重要なポイントが含まれているかと思います。教職員もいじめ対応について、やつていけないこと、やるべきことに関しては、一定程度浸透していると思います。法律もそうですが、基本方針についても少しずつ時代を重ねてきている部分もあるかなと思います。今年度、基本方針が改定されたということで、こども若者局あるいは教育委員会の方で、今年度改定されたことによる新たな動きはありましたでしょうか。今日の議論の本題ではないので確認だけになり

ますけども、まだ未着手なところがあれば、今年度の諸報告等に何らかの形で盛り込むことも可能かと思います。事務局からいかがでしょうか。

○事務局（いじめ対策推進課長）

今年4月に、本市のいじめ防止基本方針を改定しました。本団副会長の方から32ページのお話をご指摘いただいたのですが、このページには関係機関や他の学校との連携に関することが記載されています。連携の一つの例として児童館の話が出されました。市立学校と児童館の間での情報共有や連携というのは以前からこの基本方針に記載されておりました。今、氏家会長から、改定にあたって何か新しい要素を入れたのかというご質問がありましたが、4月の改定では、塾やスポーツクラブ等の学校外でいじめが発生した場合でも可能な限り関係者とも連携を図って対応する必要があるという文言を追加しています。法律では学校外でいじめが発生した場合でも対応が必要ということになっておりましたが、今までこの基本方針には、塾やスポーツクラブ等の学校外での対応について具体的な記述はありませんでした。こういった記述が入ったこともあります。塾やスポーツクラブにおいて、関わっているこどもたちのことで何か困ったことがあった時、例えば、いじめを見かけたなどという時に、情報提供にご協力願いたいという通知を出させていただいたというのが、新しい動きとしてはございます。他にも改定した部分はありますが、今の話題に関連する部分で言うと、そういった動きがありました。

○氏家会長

ありがとうございます。この点については、今後、最終の提言をまとめるときにまた盛り込むどうかを検討したいと思います。今回のヒアリングの話題にまた戻りたいと思います。学校と学校外の関係機関との連携については、この後また委員の方からもご意見をいただきたいと思っていますが、私の所感をまず述べさせていただきます。こどもからのSOSを受信する時に、私が訪問した中学校の場合だと、教職員の方からやり取り帳を真っ先にお示しいただいて、こどもたちの様子がよくわかるということを強調されていました。先ほども話題に出たデジタルを少し褒めた後、今度はやはり手書きの良さの話がやりとり帳の時にはよく出ていました。事務局の行政教職員の方に話を伺っても、いじめ対策担当教諭は、こういった取組をやっている方が多いのではないかということでしたが、ただ、私がこの会議の会長という職でこれはいいものだと、絶対やるべきだとしてしまうことで、学校の教職員の仕事を増やすことにならないかということがすごく心配であります。とても有効性は見出されたと思います。一昨年、初めて学校ヒアリングを行った時に、ある中学校でも、いじめ対策だけではないけれども、在校生の日常生活の把握するために、やり取り帳のようなものがあるという話を伺いました。教職員によってはそういうのがあることで、こどもたちの様子がよくわかるし、こどものSOSの早期発見のツールとして有効だということがよくわかりました。一方で、これがすごく重要で有効性があっても、それを一律で強制するものでもないということを感じていました。もし何かいいアイデアがないかという話になった時は、こういうものがあるということをお示しできるかとは思います。あと、本団副会長がおっしゃった部分で、早期発見については、こどもからのSOSの受信もそうなのでしょうけど、教職員のマネジメントみたいなところですか、それが本来は校長がその仕事をするものだと

一方的に言う人もいるかもしれません、それだけでも解決しない気がします。いじめられている人といじめている人が比較的見えやすい段階だったら、またアプローチも可能なのでしょうけど、こども自身が人間関係の不具合はすごく感じているのだけども、とっさに対応できないような時のマネジメントみたいなものっていうのは、デジタルでも手書きでも解決できない、またもう一つの課題なのかなという気もしています。だから、早期発見であり、こどもからの SOS の出しやすさ、受信のしやすさっていう環境づくりが必要なんだと思います。教職員がこどもたちから SOS を受信したときに、自分たちだけで解決するのではなく、その後、また対応できるところにうまくリレーしていく環境があると、必然的にこどもたちの SOS も受けやすくなるのかなと大曾根委員の話を聞いていて思ったところであります。ここまで、委員の皆様からお話をいただいたかと思いますが、こどもからの SOS の受信がしやすくなる環境づくりというところで、このあたり仙台市全体でシェアしていくことができるのではないか、このあたりに改善の余地があるのではないかというところがありましたら、さらにご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○本団副会長

訪問した学校では、本当に創意工夫してよくやっていらっしゃるので、特に追加したい点はございませんでしたが、あえて言うと、氏家会長はマネジメントとおっしゃったのですけど、それを超えるレアケースに、学校があまりに振り回されていて、そういうものに対応する学校の大変さというところも、どうしていったらいいのかなという思いはございました。

○氏家会長

学校が大変だという苦しさを、率直に言っていただいたのだと思いますが、教職員の方が何かそういう対応で頭を悩ませているという話を伺うことはあるものでしょうか。石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員

SOS を受信するというと、どうしてもこどもからの訴えっていうふうに、この視点ではなってしまうと思います。こどもの家には必ず親御さんがいて、親御さんがどれだけ納得するか、こども同士では納得していて、だいたい落としどころというか、もう仲良く遊べるなみたいなものもあり、もしくは距離を置くけれども、もう関わらなくていいやみたいに、ある程度の終結を見ていたとしても、その保護者の方の気持ちが収まらないとか、保護者の方として望む解決の形があるっていうところと、学校がこどもを見ていて、このあたりでというところのゴールの違いは多分にあると思います。ただ、どうしてそうなるのかと考えた時に、自分のこどもがすごく可愛いというところもあると思うのですけれども、法律的には学校が解決することになっているので、長期休みなどの時のトラブルに関しても、何かあつたら学校が解決すべきものであると今は思われているのが、一つだと思っています。こどもが SOS を出しやすい環境づくりというのは今もできているので、それは継続で良いかなと思っています。ただ、親御さんからの SOS や要求に関しては、ものによりますけれども、本当に学校現場が扱うべきものなのかと考える時もあるという

のが、正直なところかなと思っています。もう一つ、こういう条例や基本方針を見てもそうですが、周りの大人がもう少し育つ、全体的に育つというか、子どもを育てるということはどうしても学校でやるべきという見方になっていますけど、学校の教職員だけでなく、もう少しいろいろな世の中の人が子どもの成長に直接関わるとか、そういう意識がない限り、どうしても学校にやってもらって、学校がするのが当たり前という感覚で、物事が進んでいってしまうかなと思います。保護者の要求もそういうところから進んでいってしまうと思うので、今の時代に合った大人の関わり方や世の中の考え方が醸成されると良いかなと思っています。

○氏家会長

石川委員のようなお立場の方は、教職員としてのキャリアを重ねるにつれて、ご自身の経験と、あとその自身の経験以外のいろいろなものも見えてくる部分があるのでしょうけど、人によってはご自身が受けてきた経験だけで子どもを語ろうとする人がいたり、メディアも一方的な見方をしたりすることがあるかと思います。中にはそういう人もいてもいいのでしょうかけども、あまりにも自分の経験論だけが正しいみたいな人がいたり、学校はこれぐらいやって当然みたいな言い方をする人が出てきたりすれば、学校としては困ってしまうと思います。家庭の力であったり、社会の力であったり、多様な人の力っていうのも必要だと思います。みんながみんな、立派な人でなくてもいいのでしょうかけど、自分の経験論だけで語るとか、自分の意見だけが正しいみたいな人がいると、たちまちその均衡は崩れてしまいます。なかなか親御さんによっては簡単に考え方を変えられない、あるいは保護者ではなくても、周辺の大人の方によっては、ご自身の受けた教育だけがすべてみたいな方からすると、学校としては対応が困難になってしまう場合があるということだと思います。大曾根委員が先ほど、家庭の力、社会の力ということもお話の中で触れていただいたかと思いますが、いかがでしょうか。

○大曾根委員

もちろんレアケースではあるものの、いわゆるモンスター・ペアレント的な事案が存在することは、教職員や学校を萎縮させる要因となり、将来教職員を目指す学生の進路意識にも影響を与えるかねない、非常に重要な問題だと考えています。

こうした状況に対して、私たち保護者ができることとしては、意識改革に加え、保護者同士が悩みを共有できる場を設けることも有効だと思います。実際、他地域では、PTA が月 1 回程度の相談会を独自に開催し、学校には直接言いにくい悩みや不満を、保護者同士で共有・共感できる仕組みを整えている事例もありました。学校以外にこうした「受け止めの場」を用意することは、学校への過度な負担や要求を防ぐうえでも意義があると感じています。

あわせて、学校ができるこの範囲や限界について、入学時や年度初めなどの段階で、あらかじめ保護者に丁寧に伝えていくことも重要だと思います。例えば PTA が代表して発信し、学校の役割と家庭の役割を整理したうえで共通理解を形成し、責任の分担を明確にしていくことも必要ではないでしょうか。できれば、市 P 協などが率先して、保護者の在り方や学校との関係性について、少しずつ発信していくことも有効だと考えています。

また、こどもからの SOS を受信しやすい環境づくりは、こどもが発信しやすくなることだけでなく、大人がこどもの小さな変化に気付いてあげられる体制を整えることが重要だと思います。中には、発信したくてもできないこどもや、「こんなことを言ってはいけないのではないか」と感じてしまうこどももいます。そうしたサインに気づき、未然に防ぐという視点は欠かせません。

そのためには、保護者や学校だけでなく、地域や関係機関がアンテナを高く持ち、こどもの SOS に気付ける仕組みを整えることが必要です。同時に、こども自身にも SOS の出し方を学んでもらうことが大切だと考えます。困ったときに助けを求めるることは大切で、決して恥ずかしいことではないこと、また、困っている友達の代わりに声を上げることも価値ある行動であるということを伝えていく必要があります。

我慢することや自分で解決しようとする姿勢も大切ではありますが、それを前提とせず、さまざまな形で発信してよいという価値観を育てていくことが重要です。こどもが SOS を出し、大人や周囲がそれに気づき、支える。この循環を関係者全体で回していくことが、こどもからの SOS を受信しやすい環境づくりにつながると考えています。

○氏家会長

いじめだけに限らないことだとは思いますけども、学校ができることとできないことがあると思います。ただ一方で、親御さんの思いがあつたり、仙台市の中でも地域や学年による違いがあつたりするなど、様々な要素はあるでしょうが、大曾根委員がおっしゃるように、学校だけの発信では難しい部分は、PTA のご協力をいただくとか、学校がこどものためにある場所だっていうところと、親御さんの対応のところはまた別で考えていくしかないのかなという気もします。仙台市では、概ねこどもからの SOS を受信できる環境にはなっているのではないかということが、各委員の方がおっしゃったところではあるかと思います。異学年交流とかやりとり帳のようなもの一つ一つを挙げるのではなく、仙台市全体として、小学校、中学校がこどもの SOS に対して敏感であるということは一つ言えるのかなというところです。これをどう維持していくかが大切であり、維持していくためには、レアケースとはいえども、対応が困難なケースも潜んでいるので、それについては可能な限り、繰り返さないようにするための方策を考えていく必要があるのかなというところかと思いました。まずは、こどもの SOS の出しやすさを促す環境づくりとしては、学校と児童館のヒアリングのまとめをしたところです。もう一つ、学校と学校外の関係機関との連携に関しては、児童館は比較的大人数が行く可能性がある、もしくは同じ校地内でやっている場合もあるので、児童館、児童クラブがまずは大きい柱になろうかと思います。学校と学校外との関係機関との連携に関する部分ですが、ここでは医療機関、児童相談所、アーチルとかそういうところまでは広げず、比較的大人数のこどもたちが学校と日常生活を行き来する中の関係機関ということになろうかと思います。今回、児童館が一番大きい柱になるということで、児童館にヒアリングに行っていただいた部分がありますし、それ以外にスポーツ少年団や塾などもあると思います。この学校と学校外の関係機関との連携に関するところで、ヒアリングの場で得られたものがありましたら、またご意見を伺っていきたいと思います。石川委員、お願いいいたします。

○石川委員

児童館の職員の方からは、管理職の教職員がどれだけうまく関わっていくと言いますか、関係を作っていくこうというリーダーシップがあった方がいいというようなお話をありました。こどもが放課後に児童館に行ったから終わりというのではなくて、管理職の教職員がリーダーシップをとって、こういうところにもう少し関わったらしいのではないか、こういうところを情報共有した方がいいのではないかというような提案を職員にした方がいいのではないかというのは、実際お話を伺って感じたところです。どうしても学校だと窓口が教頭になることが多いですが、教頭は非常に忙しいので、そういうところは分担してやるなり、学校事情にもよりますけれども、管理職はもう少しリーダーシップをとっていった方がいいなっていうのが一つです。あとは、先ほど保護者の方についての話をしましたが、教職員もいろいろな研修は受けておりますけれども、今までいた職場で見ていると、教職員も少し人の話を聞く練習みたいなのはした方がいいなと思うケースも実際ございます。例えば、人の話を聞くときに、苦情なのか、訴えなのかといったところで、何か連絡が来たら構えてしまって、なるべく早く話を終わらせるようにしてしまうと、それは相手に伝わってしまうと思います。その方が何を言いたいかというところについて、少しじっくり聞くとか、そういうものに自分が耐えるみたいな、そういうのは必要だと思います。教職員自身の対応力は研修を1回受けたからスキルが上がるっていうのではなくて、校内でサポートしながら身についていくことが必要だと思います。児童館の方にお話は戻りますけれども、児童館も本当によくやってくれているなという印象があります。自分たちの中で研修をして、スキルアップしていくっていうことがあります。こどもに関わる機関として、お互い尊重しながらやっていくというのはあります。ただ1点だけ、学校と児童館が連携するときに、日頃から顔の見える関係を作る例として、児童館のお祭りなどに来てほしいという話があるのですけれども、だいたい土曜日とかに開催されています。教職員の勤務日ではないので、そこは管理職が行くことがよくあります。関係をうまく作っていきたいという時に、時間はある程度必要になってくると思うのですけれども、それに出席するためにいろいろな時間を圧迫する面もあるので、そこをもう少しうまくできる仕組みがあるといいなと考えています。勤務時間内で関係機関と関わりが持てる何かうまい仕組み、ICTを使ってでもいいのですけれども、本当は面と向かってやった方が良いと思うのですが、そういう仕組みづくりが進んでいくと、本来、時間を割くべきものに時間が割けると思います。あとは、お祭りとか、何か行事があるところにどれぐらい教職員が時間を捧げたかどうかで評価されるのではなく、お互い自分の業務を大事にしながらこどもを育っていくというところをこれから工夫していく必要はあるかなと感じました。

○氏家会長

それでは、本団副会長からお願ひいたします。

○本団副会長

ヒアリングを行った児童館の運営団体では、2団体とも研修が大変充実しているというお話を伺いました。これだけ児童館が地域こどもたちにとって大事な存在となっているのであれば、校長のコミュニケーション力で児童館とつながるというよりは、もう少し一律的に顔合わせ会み

たいなのが全体でもあって、その時に学校も同席する、勤務時間内にすることになつていればいいのかなと思います。まずはそういう挨拶ができるみたいなこととか、今後、既存の会議のところに組み込んでいくような形で、児童館と学校の関係ができているっていうようなことになっていくと、いいのかなという気はいたしました。そういうことを検討していただいて、連携のしやすさっていうところをご提案できるといいのかなと思いました。

○氏家会長

児童館にお世話になったご家族にとってはすごくありがたかったり、児童クラブを利用した子どもが楽しかった様子を見ていると、親御さんもすごくホッとするし、その一方で、そういう利用がない子どもであったり、親御さんとか地域のご家族からすれば、学校の中に併設されたり、いろいろな形であるし、子どもたちが学校から結構まとまって来るのだなっていうのがわかつていても、意外と保育所や幼稚園以上にわからない部分もあるのかなっていうのもあるかと思います。先ほど本団副会長からのコメントにもありましたけど、児童館としての研修の仕組みがしっかりできていたりするっていうのを聞くと、今までもずっとやってらっしゃるのでしょうか、子ども若者局の方で、より一層の児童館の内部のものであり、あるいはそのいじめの問題だけではないんですけども、児童館の職員の方のプロフェッショナリズムの養成のようなものの工夫もしていただいたうえで、早期発見であったり、その連携の上手さ、これも学校の校長個人に任せるものではないと思います。それは校長からしてみても、学校を変わるたびにそれをやるっていうのはまた大変だと思います。どのような方々が学校の教職員や児童館のスタッフになっても連携できるようにする仕組みは考えていきたいです。

○本団副会長

もう一つ、言及しておきたいことがあります。今回ヒアリングで伺った中で、児童館が中学生になっても立ち寄って相談できる場所になっているという話もありました。令和4年度に内閣府がやっている調査で「子ども・若者の意識と生活に関する調査」というのがありますと、相談できる場所が多いほど、自己肯定感やウェルビーイングが高いという結果が出ています。対象者は15歳から39歳で大人も入っているのですが、そういう点で児童館が相談機能のような役割を果たしていく、大事な地域の財産になっていると思いました。提言をまとめていただくときに、その調査も必要であれば見ていただけたらと思いました。

○氏家会長

ありがとうございます。地域による差も大きいことは確かなのでしょうけれども、児童館が一つの重要な社会資源になっていることを裏付ける部分ではあるかなと思います。それでは大曾根委員、いかがでしょうか。一緒に行かせていただいた中学校では、生徒たちが放課後にどこで何をしているかすべての把握は困難であると真っ先に言われたのがすごく印象的でした。児童館という話に限らず、放課後の子どもたちには、塾もあれば、スポーツ少年団、その他いろいろな形で生き方がある中での人間関係というところです。連携っていうところで考えた時に、学校が取

るべき役割、あるいは幅広い意味で仙台市にこういう要望をしてみたいというようなことがありましたら、いかがですか。

○大曾根委員

今回、仮説を持って学校訪問等に臨みましたが、こどもたちの生活は学校内だけで完結しているわけではなく、児童館やスポーツ少年団、学習塾など、学校以外のさまざまな居場所が大きく関わっていることを、改めて実感しました。

例えば、中学生になるにつれていじめの件数が減少していく背景の一つには、学校教育だけでなく、部活動やスポーツ少年団など、エネルギーを発散できる場や多様な居場所の存在があり、そこで気持ちが外に向かうことで、ストレスや衝動が緩和されている面もあるのではないかと感じています。今後、部活動の地域展開が進んでいく中では、こうした学校外の関係機関の役割は、ますます重要になっていくのではないかでしょうか。

また、児童館職員の方々からは、学校では見せないこどもの表情や行動についての話を伺うことができました。学校ではおとなしいこどもが児童館では生き生きとしていたり、逆に学校では活発でも、別の空間では落ち着いた様子を見せたりするなど、学校とは異なる視点の情報を持っている点は、大きな意義があると感じました。

私が知っている事例では、コミュニティ・スクールに児童館の館長が参画していたり、児童館が年2～3回の連絡会を開催し、校長・教頭を招いて情報交換を行ったりしている地域もあります。こうした取組を積極的に発信し、他地域でも「参考にしてみよう」と広がっていくことが望ましいと感じています。

最後に、今年9月に仙台市主催で開催された日本PTA東北ブロック研究大会においても、自分の親以外に信頼できる大人の存在があることが、こどもの自己肯定感の向上や学習意欲の向上につながっているという話題が共有されました。さらに、それが他者理解を担う脳の発達と密接に関係しているという研究結果も示され、大変印象に残っています。

親以外の信頼できる大人としては、PTAや地域の大人の存在が非常に大きいと考えています。こどもたちの未来を考えるうえでも、多様な居場所と信頼他者が多く存在することで、相談しやすい体制が整い、こどもを支える力はより強くなるはずです。そうした意味で、PTAがその一翼を担う存在でありたいと、私は考えています。

○氏家会長

私がお邪魔した小学校の場合でも、児童館と小学校が密接なやり取りができるでいて、校長が何か起きた時には対応するものという感覚でいることもあるのか、良好な関係を築いていました。ただ、こどもたちの放課後の居場所となると、これはもう児童館ばかりではないということになる。昨年訪問した別の学校では、比較的新興の団地があるところと、昔からのお住まいの方もいるけれども、校長も含めてワイワイやれるような環境だと、地域連携がもう自然にその場で成り立っているという話も伺いました。ただ、これが校長のキャラクター任せになることは良くないと思いますし、個人間でなんとかすること自体が、属人的な負担になるのであれば、それはもう全然いじめの防止という方向に行くものではないと思います。やはり仕組みとし

てやれるものを考えるときに、今回私どもが見させてもらったところに関して、比較的に良好なところが多かったような気もいたしますから、それを継続していただくことが何よりですし、継続するためにどういったところが機能しているのか、それを裏付けるようなエビデンスと言いますか、何か参考とすべき理論的な柱もあるのであれば、教えていただく必要があると思います。連携自体は少なくとも児童館に関して言うと悪くはないのだろうと思います。問題は子どもの多様さというのはその児童館に限らないのしようから、そうなった時に、学校の方もいつでも対応できる余力があるわけではないと思います。いじめの早期発見の部分ともつながるのでしょうかけども、学校側は連絡いただくのはありがたいけれども、そのためだけに費やせる人や時間がないとなれば、学校は何しているのだというふうに言われてしまうのかなと思います。

○石川委員

どこでトラブルが起きようとも、学校がある程度解決の道筋を作っていくことが多いです。児童館である程度道筋を作ってもらえるケースもありますけれども、子どもたちはどうしても学校にいる時間が非常に長いので、そこはある程度学校が関わってやっていくとか、児童館で起きたことであってもそれぞれ分担してやっていくということに変わりはないかなと思います。教職員はそういうものだと思っていますし、どこかで起きたものについてそこが絶対やるというものでもないかなと思うので、ケースによって、児童館とか他のところで起きたものでも学校がやることで、それはもうみんな理解しています。子どもが困っているのであれば、やれる人がやるっていうのは当然だなと思っています。児童館とはこれからも連携をしていきたいと思っています。最近思っているのは、どうしても児童館だと放課後の児童クラブで使う子が前提で、もちろんそういう利用が多いし、長期休みの時もそうなのですけれども、中学校のヒアリングを拝見すると、ただ寄っていってお話しする例もありました。児童館を使ったことがない子どもに対して、もっと児童館を使えるということを、学校や仙台市から伝えていくっていうのは一つかなと思いました。つながり先がわからないから相談できない子どもがいるのは困るので、いろいろつながり先の一つとか、居場所の一つとして存在するっていうところは、もう少しお知らせしていけば、子どもの利益にはなるのではないかと考えます。

○氏家会長

子どもがいろいろな意味での不全感を感じた時に、少しでもあなたを助けてくれる人や場所があるのでよっていうことを伝える必要性は絶対あると思います。その子を救う場所は、仙台市内にいくつもあるのだよっていうところを示すうえにおいての選択肢の中に児童館はあってしかるべきだと思います。児童生徒の生活空間は学校が大半を占めるのは確かなのでしょうけども、学校を休んでいる子がいたり、学校だけではなく、児童館に頼ったり、あとそのいじめそのもののような現象が起きてしまった時は、親御さんがやはり落ち着かなくなってしまったりするのを、誰がどのように対応するかっていうところが課題としてまだあるのかなとは思います。ただ、今回ヒアリングをさせていただいたうえでは、子どものSOSを受け止める体制自体ができているのではないかというところは、大きい流れとして感じ取れた部分でもあります。また、今回私どもが訪問させていただいた学校と児童館などに関して言えば、連携の方も工夫がだいぶされてい

るということが読み取れたと思います。一旦、今日の会議はここまでにさせていただきます。今日、いろいろご意見が出た部分に関しましては、皆さんからの声でもあり、あと何よりも詳細なヒアリングの記録が残っておりますから、こちらの方と今日のディスカッションの方を踏まえたうえで、市長報告の草案に着手してまいりたいと思います。新年のあまり遅くない時期にまたお集まりいただいたうえで、今年度の市長報告について、問題行動等調査の結果も含めて、仙台市でいじめ対策を頑張っていることは認めて良いのかと思いますが、だからこれでいいということではなく、ぜひ市長からまた市民の方に呼びかけていただかなくてはいけないところなども、この後1ヶ月くらいの間で練っていきたいと思います。また、いろいろな形でご意見も頂戴することになるかと思いますが、本日の議論はこれで終了いたします。

4 その他

なし

5 閉会